

大型連休期間中の生活にお困りの方からの窓口の臨時開設等について

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、住む場所を失った方や失う恐れのある方、その他の生活にお困りの方に対して、大型連休期間中、臨時の相談窓口の開設や電話による相談を実施します。

1 相談期間及び時間

令和2年5月2日（土）から5月6日（水） 午前9時から午後4時まで

2 対象となる方

住む場所を失った方、住む場所を失う恐れのある方、生活にお困りの方

3 相談窓口等

（1）臨時の相談窓口

寿福祉プラザ相談室に臨時の相談窓口を設けます。

住所：中区寿町4丁目13番地1 寿福祉プラザ1階（地図は裏面を参照）

※ なお、シンコースポーツ神奈川県立武道館を利用している生活にお困りの方の相談については、大型連休期間中も神奈川県と連携し、実施していきます。

（2）電話相談

次の3回線に対応します。

090-8109-6990

090-8109-6999

090-9207-5119

（3）メールによる相談

次のメールアドレスに対応します。

kf-seikatsusodan@city.yokohama.jp

4 支援の内容

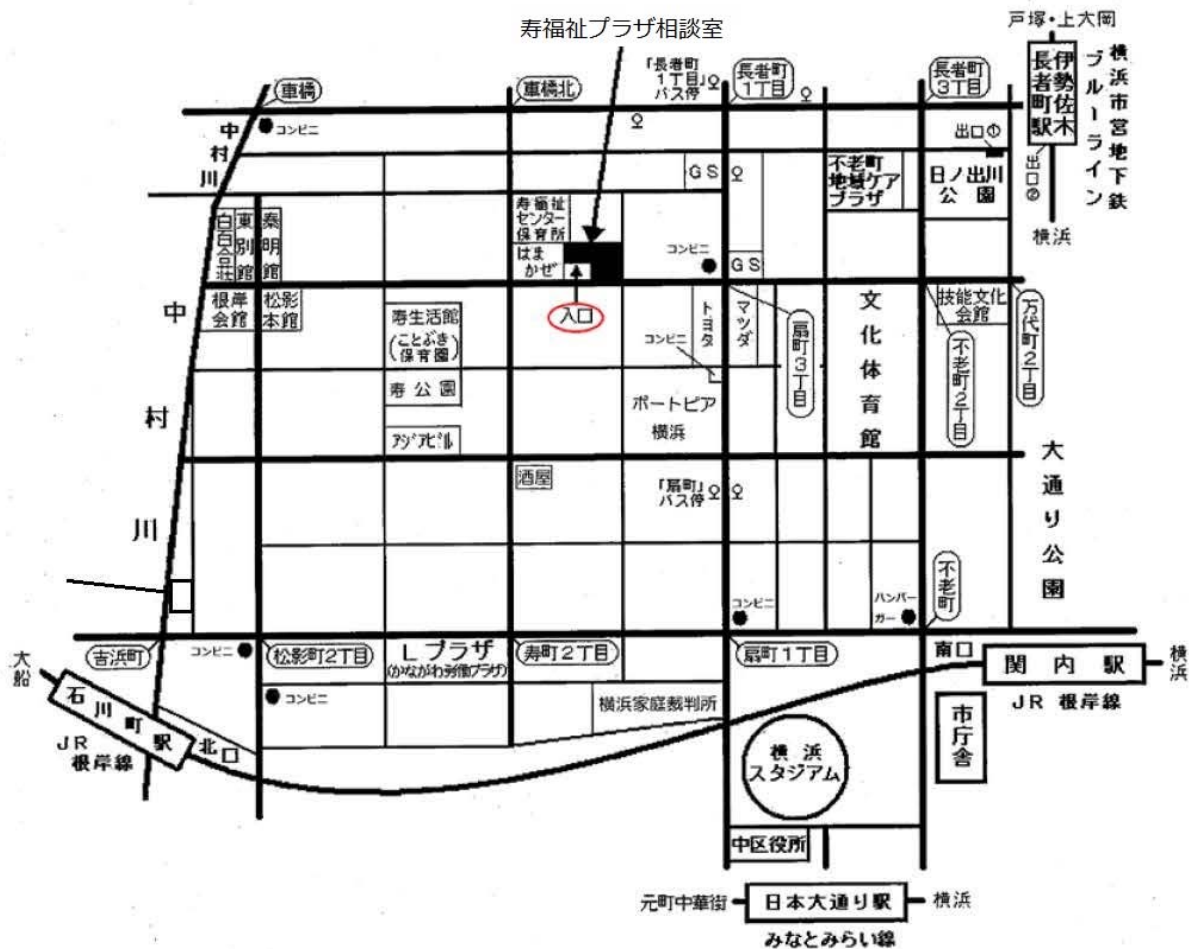
- 横浜市生活自立支援施設への入所及び食事の支援を行います（20床）。
- 住宅確保給付金に関する相談から申請書類等の受付を行います。
（受け付けた書類は、お住いの区役所へ転送のうえ、審査・決定を行います。）
- 生活保護制度及び住居確保給付金を含む生活困窮者自立支援制度、その他各種支援に関する制度案内、窓口案内を行います。

5 その他

(1) 住居確保給付金申請の郵送受付について

住居確保給付金については、市ホームページから申請書類のダウンロードを可能とし、5月1日から郵送による受付を開始します。

寿福祉プラザ 地図



お問合せ先		
健康福祉局生活支援課長	岩井 一芳	Tel 045-671 -2367
健康福祉局生活支援課援護対策担当課長	遠藤 寿彦	Tel 045-671 -2374